

令和元年度第5回亀岡市まちづくり協働推進委員会

会議要旨

日 時：令和2年2月27日（木）13：30～15：00

場 所：亀岡市役所 3階302会議室

1 開会

（事務局）

本日は、お忙しい中亀岡市まちづくり協働推進委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

今回は、今年度第5回目の委員会となります。

それでは、開会にあたり、坂本委員長から挨拶をお願い致します。

（委員長）

本日は、令和元年度第4回亀岡市まちづくり協働推進委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルスについて至る所で取り上げられております。一方協働といいますと、地味に取組みが行われていますが、地味であるということは即座に結果が出ることは容易ではなく、時間がかかります。うまくいっている自治体の成功事例が目立って報告されているわけではないと感じておりますが、だからと言って止めていいものではなく、地道かつ着実に協働を進めていくために、どこの自治体でも苦慮されながら続けておられるのだと思います。

委員の皆さまには忌憚の無い御意見をいただき、建設的な協議となりますよう御協力をお願い致します。

（事務局）

ありがとうございました。

本日ににつきましては、石田委員、井内委員、中井委員、深尾委員、吉川委員、渡邊委員から欠席のご連絡をいただいております。

ここで、本日の委員会の資料の確認をさせていただきます。次第、【資料1】、【資料2】、【資料3】をあらかじめ郵送しております。また、お送りした資料の訂正として本日2枚配布しております。お手元がない方はお知らせください。

これより、本日の協議事項に入りたいと思います。

それでは、以後の進行につきましては、亀岡市まちづくり協働推進委員会設置要綱第6条に基づき、坂本委員長にお願いをいたします。委員長よろしく願いいたします。

(委員長)

それでは、はじめに事務局から次第3議決事項(1)第3次亀岡市まちづくり協働推進実施計画の策定に向けて(最終案の提示)の説明をお願いします。

(事務局)

まず初めにお手元に当日資料として計画の資料編に掲載する委員名簿を一枚お配りしています。当初お配りした資料には誤って、今回策定に関わっていただいたのよりも以前の任期の方から掲載しております。しかし、資料として必要となるのは、今回策定に関わっていただいた委員の方のお名前となりますので、本日お配りした一枚が正しいものとして、最終案の25ページの部分に入ります。

それでは委員のみなさんのお手元にあらかじめ郵送しております資料1最終計画案をご覧ください。こちらは前回1月16日の会議で委員の皆さまにいただいた意見を基に作成しておりますので、こちらについて議論いただきます。多文化共生については、5ページの網掛け部分にある4行を追加しました(読み上げ)。また、これに対応して、重点目標についても、10ページの(3)にあるとおり、加えました(読み上げ)。そのため、1ページの全体構成にも(3)を加えるべきですが、当初郵送したものではありませんでしたので、正しいものを訂正資料として、先ほどの名簿資料とともに配布しております。18ページをご覧ください。本文中に挿入していた図で見る亀岡市の現在とこれから、そして協働のイメージを資料編に移動しました。その中で、20ページ上段の「なぜ協働が必要？」の一つ目の黒丸中の例の部分に、大きく地域特色を「中山間地」と「市街地」に分けてそれぞれに想定される課題をあげました。また、21ページ下段の協働の流れイメージの左上の箱の「地域課題の把握」としていたところに、「掘り起し」「窓口」という言葉を加えました。

(委員長)

前回議論になった場所について、文章化して盛り込んであるということです。どの文章にも、多文化共生という言葉が入っています。

(委員1)

外国人は亀岡市内にどれぐらいおられますか。

(事務局)

だいたい千人ぐらいでしょうか。

(委員1)

どこの国の人が多いかを含めて、人数の変遷が分かるグラフか数字が資料編にあってもいいかもしれません。

(委員長)

増え方は大きいですか。

(事務局)

右肩上がりです。日本に来られる理由は二つあり、一つは婚姻、もう一つは入国管理法が改正されたことによる就労の関係です。工場が増えていますが、担い手不足です。直接的な例ですが、ある食品会社では10万食製造規模の工場を運営されていますが、今現在5万食に達したところでは、そこに到達できたのも、ベトナムからの労働者を雇用したことによります。これから10万食に達するために頼るのもやはり外国人労働者になります。そういった中で、社会ルールの面で地域住民と摩擦が生まれ始めています。

亀岡市としても、4月からの組織編成の中で(多文化共生に係る)担当を張り付ける予定です。しかし、これから企業がどのぐらいの外国人を雇用する予定なのかといった基礎となるデータが不足しています。そういった現状をしっかりと把握するとともに、どうあるべきか考えていかななくてはなりません。一番困られるのが(必要な手続きのために)どこを尋ねて行けばいいのかという窓口関係です。企業でも対策は進められていますが、まだ行政関係のところまではカバーされていません。そういった、ワンストップ窓口が必要となります。令和2年度からそのために動いていき、早ければ年度内に窓口開設の方向に進めていく予定です。

ただ、これまでは婚姻関係などで日本に来られる外国人の方が多かったのですが、入国管理法が改正されたことなどにより、就労関係で来られる外国人が増えています。その結果、ゴミ出しルールが把握しきれず、地域住民とトラブルが発生することがあります。そして、就労者は技能が上がると家族を呼び寄せることができます。そうすると子どもへの日本語教育が必要になります。現状、すでに不足しています。そのような課題の掘り起しや、ボランティア登録といったような協力体制を整えていかなければいけないと考えております。現時点での多文化共生での課題は主に以上のような点です。

(委員1)

南丹市では、年配の方が日本語や日本文化を教えておられます。亀岡市ではどうですか。

(事務局)

亀岡市でも同じです。NPO 法人が一つ立ち上がって、特に学校の宿題などを、親子を対象に教えています。こういった団体とコラボレーションしながら輪を広げていきたいと思っています。

どこの自治体でも、相談窓口のようなワンストップ機能をどこかに設けています。それが亀岡市の場合、市役所になるのか、ガレリアかめおかになるのかということも今後検討していくことになります。

教育現場においても、集団だと分かりやすいのですが、両親の片方が外国籍の方の場合、子どもは日本語も話せるため教師も（親が外国人であると）把握しづらいのです。教育と人権と子育ては切り離せないで、庁内の組織作りから必要かと考えます。

問題が起きて、解決策を結び付けていくという手法も一つですが、日本に来られる外国人も非常に不安を抱えられていると思います。例えば、ある国の人々はダンスを得意とされているといったような特徴を持っておられる。それを発信できるような機会を設ける。これからは、このような新規に（機会を）起こしていくというやり方が強くなってくると思います。

(委員 2)

今回の多文化共生というのは外国人を対象として考えられていますね。日本人同士でも多文化が共生しています。この計画では外国人を想定したものでいいと思いますが、最近では引きこもりや障がい者の問題もあります。そういったことは地方行政任せになっています。そこで亀岡市のイメージ戦略として、生き心地のいいまちと謳い、外国人も生きやすい、お年寄りも生きやすい、障がいを持っている人も生きやすいという言う意味での多文化共生を目指してもらいたいという思いを、一市民として持っています。

(委員 3)

今、おっしゃられたようなことは、だいたい 10 ページの (3) 協働による多文化共生のまちづくりのところに含めようとされているのかと感じます。ただ、「外国人や国内からの移住者等」と並列でないところが気になります。言葉としてはほかにいい表現があるのではないのでしょうか。(この表現だと) スッと入ってこないのではないのでしょうか。

(委員長)

国内からの移住者と外国人という風に、国内を先に持ってきてもいいかもしれません。

(委員 2)

移住者は外国人だけではないということの意味しているのですね。「外国人や、」として句点を入れてもいいのかもしれませんが。

(委員 3)

表現方法の問題だけです。

(事務局)

まちづくり協働の計画ですので、それぞれの市民が意識をもって取り組まなければいけません。

人口減少社会の中で、定住促進といいますが、日本人の移住だけではこちらの自治体が増えればこちらが減る、ということになります。そうではなく、労働力の問題がありますので外国人労働者や居住者が増えていくのであれば、地域として（受け入れる）体制を整えていくべきかと考えます。お互いを認め合って暮らしていくことを重要であるとするのなら、このような表現がいいのかなと思います。

(副委員長)

日本人であっても、引っ越してきた人がいたら近所で話題になりますね。特に、昔からの集落ではそういう傾向が強いように思います。そういう意味では、（地域に入ってくる人が）日本人でも外国人でも同じですね。

(委員長)

他に何かありますか。

(委員 3)

細かいことかもしれませんが、資料 3 の 24 ページの上のところに「まちづくりに関する参考事例」とありますが、協働の計画なので「協働のまちづくりに～」としていただきたいと思います。

それと、6 ページのうさぎの挿絵は何なのかなと思い、24 ページの「協働のイメージ」にあるイラストの人物を入れるなど、関連性を持たせた方がいいのではないのでしょうか。せっかくスペースがあるのでしたら、関係のあるものを入れてみてはどうでしょうか。

(委員長)

この計画は、製本したらどこに配りますか。

(事務局)

委員の皆さまや、各自治会、庁内各課を当初の配布先として考えています。その他に、2 次計画は新規採用職員の研修にも使用しています。

(委員4)

前回の意見として、アクションプランを具体的に年度ごとの計画を作成して記載してはどうか、と提案させていただきましたがどうになりましたか。

(事務局)

計画自体は今この資料のとおり作成し、毎年度、当委員会で事業の進捗状況を説明しているため、そこで年度ごとの事業計画について協議させていただきたいと考えています。

(委員4)

市民向けに公表するというのではなく、この委員会で進捗状況の中で年度の計画として諮っていかれるということですね。あらかじめ年度ごとに記しておけばわかりやすいかと思ったのですが、了解しました。

(委員長)

それでは、いろいろご意見をいただきましたが、それを踏まえて最終的には市長に報告されます。もし、言葉の使い方等について、意見がありましたら事務局と私で調整します。

それでは、協議事項(1)「第3次亀岡市まちづくり協働推進実施計画の策定について」承認いただいたこととさせていただきます。

続きまして、次第3 協議事項(2)「令和元年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援事業成果報告会について」の説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料2をご覧ください。成果報告会につきまして、前回いただきました意見を検討し、今回は昨年度と同様の各団体報告と、研修として30分程度お話しをしてもらう計画としました。

まず、各団体の報告ですが、昨年同様、アドバイザーとして当委員会の中から各団体の活動内容に対してコメント等をいただける方を数名お願いしたいと思います。ちなみに、昨年度は吉川委員、田中委員、森委員、井内委員にお世話になりました。今回、どなたかアドバイザーとしてご参加いただけますでしょうか。後程改めて、メールで日程調整させていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

次に、研修についてですが、講師とテーマについては未定です。想定しているのはまちづくり協働推進委員や過去に支援金を活用された方などです。市民活動・協働という観点から経験等を踏まえお話しさせていただきたいと考えておりますが、委員のみならずからもこの場でご提案いただきたいと思います。

(委員4)

テーマをみんなで考えたらいいのではないのでしょうか。まだ今年度の報告を見ていないのでわかりませんが、なにか困ったという点があればそれを改善するための座学をする、もしくはこれまで交付金を活用されて3年が終わり、それ以後も上手く運営されている団体にヒアリングしながらトークセッションを行い、交付金後のイメージを持ってもらう等といったことが考えられるのではないのでしょうか。

(委員1)

報告会には多くの方に来ていただきたいという目標がありましたね。令和2年度の申請数を増やして、(採択の)門をもう少し狭めることでブラッシュアップされたいい活動が生まれるかもしれません。そのためには、(報告会に)参加したいという題材が必要です。

(委員4)

この30分の研修を今年度の参加団体に向けて行うものだと考えていましたが、市民向けに行うという考え方もあるのですね。その点から決めていく必要があります。

(委員1)

助成金の使い方にこだわるのか、著名な方に来ていただき大きく参加者数を増やすことを目指すのか。基本的な事業推進や人を巻き込む方法についてお話できる経営者の方などに30分だけでも来てお話してもらえれば、人は増えるかもしれません。

どちらを目指されるかによります。

(事務局)

新しいことを実施しようという意図で、どなたかにファシリテーターを務めていただいて、今年度支援金を活用されている団体の方にお話をいただくという方法も提案いただいていました。しかし、昨年度も取り組まれている団体は以前までの(報告会の)イメージをお持ちであること、基本的には報告会全体に参加いただくように求めています。都合上、自分達の活動報告の発表部分だけで退席される団体もいることから、難しいと判断しました。来年度以降の課題とさせていただきます。

(委員4)

確かに、途中で帰られる方はいました。昨年は平日で職員の方の参加もあったため結構多い人数でした。

(事務局)

報告会の目的としては、一つは新規に支援金の申請を考えておられる方に聞いていただ

きたい。事例を学ぶ場になります。もう一つは、要項の中で事業の成果を報告してくださいと定めていますので、それを聞いて委員の方に助言をしていただくという支援をしたい。しかし、現実としては今後の支援金活用を考えておられる方は来られません。どうすれば参加してもらえるのが課題です。そういう点からいえば、以前に支援金を活用された団体の方で、その後どのように運営されているかを聞く機会となれば、報告された団体にとっても勉強になります。団体の支援を団体とする、アドバイスをもらうことができるということに繋がります。

人気のある方に依頼をしたとしても、(その方に興味のある)別の層の人は来るかもしれませんが、ほんとに来てほしい方に来てもらうのは難しいのではないのでしょうか。

(委員長)

各団体に個別に報告してもらい、それとは別に活動団体がテーブルを囲み座談会のような形で、大変なことなどを話し合ってもらおうという方法もあります。

(委員1)

司会が難しいです。この間(11月24日の)市民フォーラムにも参加させていただきましたが、それぞれの団体が意見を述べるとどうしても発表のようになってしまい、だらだらとした空気になってしまいます。聞いている方は疲れてしまうので、司会者が盛り上げながら聞いていくというのは相当難しいかなと思います。

(委員3)

活動分野や事業規模が異なっているので、司会の力量が高かったとしても、それぞれがやってきたことを発表するだけで終わってしまうのではないのでしょうか。

(委員1)

元に戻って、過去に支援金を活用して現在も続いている成功事例があると思います。成功事例から広げていくというやり方です。私たちもあのようなになれるということを感じてもらおう。

(委員4)

市民活動推進センターで講座を開催されているかと思いますが、これから市民活動を始めることを考えているという方が来られたことはありますか。

(委員長)

ありません。

(事務局)

やはり、支援金を卒業されて、現在自力で取り組んでおられる方から話を聞くのがいいのではないかと思います。

(委員 4)

そもそも、報告会は必要ですか。南丹市や京都府では実施していません。

(事務局)

こちらの思いとしましては、一つは活動報告を受けて助言などを聞いてステップアップしてほしいということ、もう一つは、それらの活動を知って、新たに（市民活動に）取り組む層の掘り起しをしたいということです。現実には難しいです。

(委員 4)

税金なので、市民向けにどのような用途に使用されているかということを経営報告するという意味もあるかと思います。報告会を実施されているところは少ないのかもしれないと思いました。

報告を聞いてもらうことの目的の一つが、新たな担い手の掘り起しの一つであれば、やり方を変えるということを考えていいのかもしれないと思います。

(事務局)

そうですね。この支援金も 10 年を迎えまして、皆さんに期待されて成果もあったのですが、行政として制度の見直しも図っていかなくてはなりません。来年度では、報告会のあり方も含めて議論していきたいと思っています。

今年の成果報告会については、従来どおりですが、一般の方に向けての告知もして、団体に向けてはできる限り全体に参加するように呼びかけていきます。

研修は、活動団体に対する支援という形で行いたいと思います。時間が限られており深掘りできませんが、例えば、支援後どのように自走していくかということ、支援後の団体の話を聞くのがいいのではないのでしょうか。

(委員 3)

根本の話として、この成果報告会を誰のために行うのかということに立ち返ってみて、目的は報告を行うことそのものであるのであれば、参加者が少なくても多くても構わないということを前提にすると、スムーズに行くのではないのでしょうか。報告をして今後どのように取り組めばいいかある程度知識を持っている方から助言をもらう場を持つ。第三者に聞かせるためではなく、参加団体自体が勉強やディスカッションを行える場所を設定できればいいのです。そうではなく、(団体以外に) 参加される人に聞いてもらうとい

う目的を持つのであればまた別の方法を考えなければいけません。そのどちらかに考え方を絞ったらいいいのではないですか。

参加者数が少ないと見込むのであれば、この研修を、成果報告を行った団体へのアフターフォローの時間とする。そこに、来年度以降の支援金活用を考える方が参加されるのであれば、それはそれとして、(成果報告をして助言を受けている)今年度の団体の姿を見てもらうこと自体がいいことなのかと思います。人を呼んで参加者が増えれば成果が上がりましたと言う必要はないのではないのでしょうか。

一年間、色んな課題を抱えながら活動されてきた団体がディスカッションできれば、団体にとってすごく価値のあることなのではないのでしょうか。来てくれた人の役に立つ内容を考えたらいいいと思います。

(事務局)

30分以上時間を確保できないのであれば、外部からそのためだけに講師を呼ぶのは難しいです。全体との関連を持たせるのであれば、団体の報告とそれに対するアドバイザーからの全体を含めた相対的なフォローアップを専門的な見地からしてもらおうと全体のバランスが取れるのではないのでしょうか。

(委員3)

その後に、支援金や NAWASHIRO 基金、そのほかの助成金の情報も出してもらえるといい流れになるのではないのでしょうか。

(委員長)

研修という言葉にとらわれず、広くアドバイザーから意見をもらうための時間にすることをしようか。

(委員3)

各団体が一年間活動した中で悩まれたことを共有し、解決の糸口を見つけてもらう場にしてみてもどうでしょうか。人数を設定するなど、無理に参加者を集めようとしなくてもいいのではないのでしょうか。

(委員2)

以前に私もアドバイザーを務め、質疑応答の中で完結していましたが、アドバイザーからの質疑応答は研修の中に入れて、田中委員であれば NAWASHIRO 基金の説明もその中でできるので、「③令和2年度事業の説明」と合体させれば50分確保できます。

おっしゃるとおり、無理やり人を集めようとすることに意味はないと思います。

(委員4)

「①各団体成果報告」にあるアドバイザー意見を「②研修」に持ってくるということですね。①でアドバイザーも質疑はしても、アドバイスとなる内容は②で発言する。②、③で一時間弱あるので、その中でフォローアップとアドバイスをする。

(委員1)

私がアドバイザーなら各団体の報告を聞いてその場でアドバイスをしたいです。そうしないと、まとめて後でアドバイスをするということは難しいかと思います。アドバイザーは別に座っていて、まずは一般の質疑応答を行って、その後、アドバイザーから助言等を得ようという形にすれば、団体ごとに5分は助言できるのではないのでしょうか。

(委員長)

各団体成果報告を行い、その後フォローアップということによろしいでしょうか。

(事務局)

③の説明は別途させてもらいたいと思いますので、(②と合体させずに)残しておきます。そのほか、細かい所は事務局の方で詰めていきます。

(委員長)

それでは、(2) 令和元年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援事業成果報告会については以上にさせていただきます。

続きまして、次第3 協議事項(3)「令和2年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援事業の募集について」の説明をお願いします。

(事務局)

資料3をご覧ください。最初に訂正ですが、最後の7ページ上から3行目の文中で、13団体となっていますが、正しくは7団体です。失礼しました。募集要項の、薄く網掛けになっている箇所が今回少し文言を変えたところです。また、前回ご指摘のあった消耗品の書き方については、記入例で具体的な品目を書き入れることを強調し、提出の際も確認して対応していきます。

次に、審査会6月13日(土)、14日(日)で予定しております。昨年度同様、当委員会の中から4名の方に審査員をお願いしたいと思います。ちなみに、昨年度審査員としてお世話になった方は、田部委員、松井委員、田中委員、吉川委員です。両日とも同じ審査員によって審査いただきたいと思います。これも、先ほどの成果報告会アドバイザーと同様、後日メールで調整させていただきますので、できる限りご予約を開けておいてくださいますようお願いいたします。

(委員長)

変更事項はほとんどないですね。

(事務局)

変更事項はありません。

毎年度事業終了後、翌年度4月に成果報告会を開催しており、要項では4月中とのみ記載しておりました。しかし、日程調整が困難な場合があるため、来年度はあらかじめ日にちを要項に明記し、確実にご参加いただけるようにしたいと思います。

毎年度、だいたい4週目に開催しており、令和3年度は19日から始まる週になります。団体のフォローアップという趣旨で考えて、例年の状況を踏まえると、団体側は土曜日か日曜日の方が集まりやすい印象です。

市の職員にも参加を呼び掛けるのであれば平日なのですが、今後の方向性を考えて、本日お話し合いの内容を踏まえますと、団体が集まりやすい24日(土)か25日(日)にさせていただいた方が良いのかと思います。

(事務局)

昨年は、平日でしたが、それ以前はだいたい24～26日あたりの土曜日か日曜日に開催していました。

本日決定するのが難しいのであれば、もう少し事務局でも検討させてもらい、改めて提案します。

(委員長)

令和2年度第1回委員会についてお願いします。

(事務局)

来年度の第1回委員会を6月4日か5日のどちらかに決めたいと思いますが、本日は委員の欠席が多いため、後日別途調整させていただきたいと思います。

第1回会議では支援金の申請が出た後なので、申請内容を確認いただき審査会前に意見をいただく会議になります。

(委員長)

それでは、協議事項(3)「令和2年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援事業の募集について」は終了となります。本日の委員会における案件はすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

本日は長時間にわたり慎重に協議頂きありがとうございました。
閉会にあたり、松井副委員長からご挨拶を頂きたいと思います。

(副委員長)

長時間にわたり議論いただきありがとうございました。計画については、最終案をご確認いただき、この後市長の決裁を得て製本されるということですね。

令和元年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金の成果報告会については、各種団体の成果報告及びフォローアップということで、きめ細かくアドバイスしていただけたら次の活動に続くかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

令和2年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金についても、多く方に対して募集を広報していただいて、大変かとは思いますが頑張ってくださいと思います。

本日は熱心にご協議いただきありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

委員のみなさまにおかれましては、長い期間継続して熱心にご協議いただきありがとうございました。みなさまの貴重なご意見を基に次期計画（案）をまとめることができました。改めてお礼申し上げます。今後は、策定に向けて冊子の作成等事務作業を進めてまいります。4月以降になりますが、委員のみなさまにもお配りさせていただきます。支援金報告会、来年度支援金については、本日いただいたご意見を参考に進めさせていただきます。

また、来年度からいよいよ第3次計画に沿って事業を実施していきます。今後も、委員のみなさまからご意見などをいただきながら進めていきたいと思っておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。